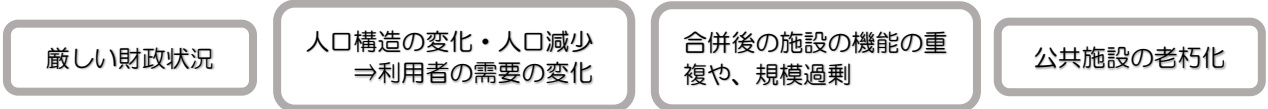
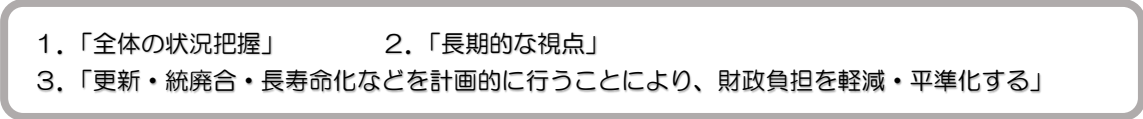


◆公共施設個別計画を進めるにあたって◆～公共施設マネジメント推進のためのルール化～

(1) 桑名市の現状と課題：



(2) 公共施設等総合管理計画の推進：

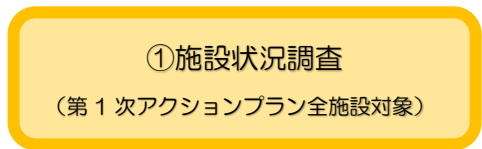


(3) 目的：公共施設の総量削減と、より質の高い有効な公共サービスの提供を持続的に行う

(4) 基本方針：施設やサービスの在り方を工夫し、公共施設の再配置を迅速に進める

(①市民利便性の向上、②投資費用縮減、③維持管理費用の縮減)

(5) 個別施設計画フロー：



※■に該当すれば直ちに見直しが必要
□が2つ当てはまれば、検討開始

該当しない → ①-2 存続
該当する → ①-1 見直し



長寿命化計画、継続的な個別計画がある
・維持管理の工夫 ・LCC 縮減
・計画的メンテナンス 等
※予算見積り対象とする



施設やサービスのあり方を考え、
最適な手法を見つけ出す
※予算見積り対象とする

公表(パブリックコメント等)

*** 施設の見直しの基準 (年度毎に更新) ***

(施設ハード面)

- 耐震性無、あるいは未診断
- 築 30 年以上経過している
- 未修繕等で、施設の一部で利用できない場所がある

(施設ソフト面)

- 設置目的のうすれた施設 (利用者の需要の変化)
- 稼働率が 30%以下の施設
- 利用者が過去 3 年間で 20%以上減少している施設
- 徒歩圏内に再配置を検討している公共施設がある施設
- 公共性が低い施設 (民間同業者が市内に複数ある施設)

(地域)

- 地域から何らかの要望がある施設
- 地区人口が過去 5 年間で 5%以上増加・減少施設
- 地区人口が過去 5 年間で 20%以上高齢化した施設

(その他)

- 個別施設計画がすでにある施設
- 同種・同規模程度の施設の中で維持管理費が最も高い

新築・増築の条件

総量の枠内とし既存施設の解体

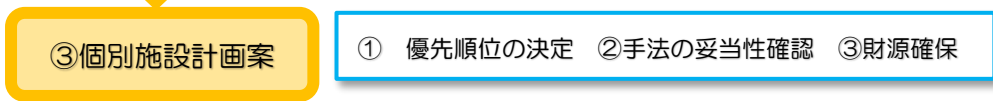
*** 考えられる手法* (活用方法)**

- ・多機能化、複合化：利便性・サービス向上、利用者交流活性化
- ・統廃合
- ・施設を共有する：時間、利用を分担・共有する。
隣接自治体との広域化等
- ・市有財産の利活用：余剰資産の売却・貸付
- ・所有から利用へ (ソフト化)：民間施設利用
- ・民間活力導入の推進 (サウンディング等)
- ・その他

見直し順序のルール化

検討順序 ↓

- ②-1. 他部署との多機能化・複合化、所管替等
- ②-2. 非営利団体や民間の同一用途による存続
- ②-3. 地域への売却・移譲
- ②-4. 民間活用
- ②-5. 貸付 (将来利用計画有)・売却



① 優先順位の決定 ②手法の妥当性確認 ③財源確保



議会・市民へ情報提供

市民との合意形成

--- : 各所管
--- : 財政課